

2 調査結果の概要

2-1 あなた自身のことについて

回答者の性別は、「女性」が59.9%、「男性」が39.0%で、令和2年度市民意識調査（以下、「前回調査」という）とほぼ変わらない構成となっている。年代別にみると、「60代」は18.9%で、前回調査（23.9%）よりも低く、就労・子育てに多く関わっていると想定される「30～50代」は53.1%で、前回調査（46.9%）よりも高くなっている。

雇用形態は、「正規雇用」が39.8%、「非正規雇用」が24.3%で、自営業を含めると74.0%が就業している。就業率は前回調査（65.5%）と比較して、8.5ポイント高くなっている。

結婚については、「結婚している（結婚していないがパートナーと暮らしている場合も含む）」が66.6%で、前回調査（69.9%）と大きな変化はみられない。また、「結婚している（結婚していないがパートナーと暮らしている場合を含む）」と回答した中で、「どちらにも職業がある」と回答した人は64.8%で、前回調査（49.6%）より15.2ポイント高くなっている。

子どもは「いる」が71.4%で、前回調査（72.8%）から大きな変化はみられない。

2-2 男女平等意識について

男女の地位の平等感については、「家庭」（30.0%）が最も高く、次いで「学校（学校教育）の中で」（26.6%）、「職場で」（26.3%）、「地域社会の中で」（14.1%）、「法律や制度の上で」（13.9%）、「政治の場で」（8.6%）、「社会通念や慣習、しきたりの中で」（4.7%）となっている。

性別でみると、「平等になっている」と回答した人の割合は、すべての項目で男性が女性よりも高い。また、前回調査と比較すると、平等感が高まったのは「職場で」のみとなっている。

社会全体でみた男女の地位の平等意識は、『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）が71.0%で、前回調査（74.2%）よりわずかに低い。

不平等となっている主な原因については、「男女の役割に関する考え方」（67.4%）が最も高く、次いで「社会的な慣行・しきたり」（60.5%）で、前回調査と同じ順番になっている。

今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要だと思うことについては、「女性／男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直し」（60.1%）が最も高く、次いで「法律や制度面の見直し」（30.9%）となっている。前回調査と比較し、最も高い項目は同じだが、第2位以降の順番に入れ替えが生じている。

2-3 家庭生活について

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方（固定的性別役割分担意識）については、『賛成』（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）が20.6%、『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が65.2%となっている。内閣府世論調査と比較すると、『賛成』は12.5ポイント低く、『反対』は0.4ポイント高く、本市では性別による固定的な役割を否定する市民が多いことがうかがえる。

性別でみると、『反対』（女性69.5%、男性58.1%）は、女性が男性よりも11.4ポイント高い。

男性が家事、育児などをする事については、「男性も積極的にする方がよい」（62.8%）が最も高く、次いで「男性もできるだけする方がよい」（33.7%）となっている。前回調査と比較すると、「男性も積極的にする方がよい」は7.8ポイント高くなり、男性が家事や育児に参加する風潮が強まっている傾向がみられる。

生活の中での優先度については、希望は「仕事と家庭生活をともに優先したい」（37.2%）が最も高く、次いで「家庭生活を優先したい」（21.9%）となっている。「仕事を優先したい」は3.6%だが、現実（現状）では「仕事を優先している」は22.2%となっており、理想と現実の間に18.6ポイントの乖離がみられる。

今後、男女がともに家事や子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要だと思うことは、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」と「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が50.2%で最も高く、前回調査とほぼ同じ割合になっている。

2-4 就労について

女性の就業継続の考えについて、理想と現実の差が最も開いたのは、「子育ての時期に一時的にやめて、その後はフルタイムで仕事を続ける」（理想26.3%、現実17.2%）で、9.1ポイント差となっている。また、理想で最も高かった「結婚や出産後も、ずっと仕事は続ける」（理想36.2%、現実29.1%）も7.1ポイント差が出ている。

職場の男女格差は、「特に男女差別はない」（32.1%）が最も高いが、個別の項目では、「お茶くみなどの雑用は職種にかかわらず女性がすることが多い」（今回調査18.8%、前回調査19.9%）を除くすべての項目で前回調査を上回っている。

社会全体として女性が働きやすい状況にあるかについては、「ある程度働きやすい」（47.8%）が最も高く、次いで「あまり働きやすいとはいえない」（30.4%）となっている。性別でみると、「あまり働きやすいとはいえない」（女性33.3%、男性25.2%）は、女性が男性よりも8.1ポイント高い。

2-5 教育について

子どもの育て方は、今回調査、前回調査、女性、男性ともに「性別にかかわらず子どもの個性を重視して育てる方がよい」が8割を超えている。

一方、子どもの進学については、女の子も男の子も「大学まで」が最も高いが、その割合は女の子が男の子を7.6ポイント下回っている。また、「高等学校まで」「専門学校・各種学校まで」「短期大学・高等専門学校まで」はすべて女の子が男の子を上回り、性別によって進学への期待に差が出ている。

2-6 人権・暴力について

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））の考えについて、『思う』（「思う」＋「やや思う」）の割合は、「ドメスティック・バイオレンスは人権を侵害する行為である」、「どんな理由があっても暴力はふるうべきではない」、「夫婦間の暴力であっても、求めに応じて警察や行政の相談機関が積極的に関わるべきである」で、9割を超えている。

現在または過去に配偶者（結婚していないが一緒に暮らしている場合も含む）から受けたDVについて、『あった』（「何度もあった」＋「1・2度あった」）の割合は、「精神的暴力（人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた）」（17.9%）が最も高く、次いで「身体的暴力（なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた）」（17.6%）となっている。

10代から20代の交際相手からのDVが『あった』は、「精神的暴力」（11.8%）が最も高く、次いで性的暴力（9.7%）で、配偶者等から受けたDVと同様、全項目で女性の割合が男性よりも高い。

DVの学習については、「学んだことがない」（55.2%）が最も高く、次いで「その他で学んだ」（27.1%）、「学校で学んだ」（16.2%）、「家庭で学んだ」（6.8%）となっている。

また、DVの相談先は、「警察」を除く5か所すべてで「知らない」が6割を超えている。

男女間の暴力防止に必要なことは、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」（62.6%）が最も高く、次いで「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」（58.4%）、「加害者への罰則を強化する」（57.2%）となっている。

2-7 行政について

「男女共同参画社会」を形成するために行政が力を入れていくべきだということについては、「男女が共に家庭と仕事を両立できるような労働環境の整備を行う」（68.4%）が最も高く、次いで「法律や制度の面での見直しを行う」（48.0%）、「保育所や児童クラブなどの施設や育児サービス、制度の充実を図る」（44.6%）となっている。